

発議案第3号

私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月27日

提出者	上越市議会議員	池田尚江
賛成者	同	木南和也
	同	宮崎朋子
	同	宮越馨
	同	山田忠晴
	同	本山正人
	同	小林和孝
	同	上野公悦

(国関係)

私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

今日、全国で約3割の高校生が私立高校で学んでいます。私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担い、建学の精神に基づき特色ある教育を実践し、学業はもとよりスポーツ・文化活動においても大きな成果を上げ、大きく貢献しています。

令和2年度から、私立高校生に対する国の就学支援金制度が拡充され、授業料実質無償化が始まりました。これにより、私立高校生の保護者の授業料負担も大きく軽減されました。しかし、私立高校において大きな割合を占める、世帯収入590万円以上の保護者には、入学金、施設設備費を含めた初年度納入金が全国平均で約63万円残ったままです。公立高校では世帯収入910万円未満の保護者の授業料無償化が実現していることから、私立高校においても同じ基準の制度で授業料無償化を図る必要があります。

また、私立高校に対する公費は現在も公立高校の2分の1以下にとどまっています。

憲法および教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっています。

政府ならびに国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分ご理解いただき、就学支援金制度と私学助成の拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日

上越市議会

(県関係)

私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書

私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担い、建学の精神に基づき特色ある教育を実践し、学業はもとよりスポーツ・文化活動においても大きな成果を上げ、大きく貢献しています。

令和2年度から、私立高校生に対する国の就学支援金制度が拡充され、授業料実質無償化が始まりました。これにより、私立高校生の保護者の授業料負担も大きく軽減されました。しかし、私立高校において大きな割合を占める、世帯収入590万円以上の保護者には、入学金、施設設備費等を含めた初年度納入金が新潟県平均で約47万円残ったままです。公立高校では世帯収入910万円未満の保護者の授業料無償化が実現していることから、私立高校においても同じ基準の制度で授業料無償化を図る必要があります。

国の就学支援金制度がまだ十分ではないことから、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分ご理解いただき、学費軽減制度と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日

上越市議会